

## 第 22 回安佐市民病院跡地活用推進協議会 議事録

1 日 時 令和 6 年 3 月 25 日（月） 午後 1 時 30 分～午後 3 時 00 分

2 場 所 安佐北区地域福祉センター6 階 大会議室

### 3 出席者（五十音順（座長、市職員を除く）、敬称略）

大 島 正 彦【座長】（可部地域住民代表（可部地域町内会自治会連絡協議会幹事））  
高 蔵 浩 亮（可部地域住民代表（広島市保育連盟常任委員））  
土 井 澄 男（安佐北区コミュニティ交流協議会会長）  
平 岩 吉 満（安佐北区コミュニティ交流協議会副会長）  
坊 聰 彦（可部地域住民代表（可部地域町内会自治会連絡協議会幹事））  
松 井 修（可部地域住民代表（可部地域町内会自治会連絡協議会幹事））  
山 田 豊 子（安佐北区地域女性団体連合会 会長）  
鈴 木 敬 志（広島市安佐北区役所副区長）

### 4 議 事

- (1) 広島市安佐北コミュニティセンターについて
- (2) 多目的交流広場の整備について
- (3) 広島市北部地区学校給食センター（仮称）等の整備について
- (4) 認定こども園の整備について
- (5) その他

### 5 議事内容

以下のとおり。

#### < 開 会 >

大 島 座 長 定刻になりましたので、只今より第 22 回安佐市民病院跡地活用推進協議会を開催いたします。

皆様におかれましては、年度末でご多用の中、お集まりいただきありがとうございます。議員の先生方、報道機関の方もありがとうございます。

この跡地活用推進協議会は、昨年 11 月に開催した後、しばらく充電期間を経て今日を迎えています。

跡地の活用については、地域の方も気にされておりますので、可部にある跡地ですが、安佐北区全体、広島市全体のことを踏まえていただき、本日も十分な審議をいただきながら、進めていきたいと思っております。

また、協議会の案内と資料が事前にメールで送られてくるのですが、印刷された資料は今朝郵送で届きました。ぜひ、早めに資料を送っていただくことと、引き続き郵送により印刷した資料を送っていただくことを事務局にお願いしたいと思います。

それでは議事に移ります。本日の議事は、広島市安佐北区コミュニティセンターについて、多目的交流広場の整備について、広島市北部地区学校給食センター（仮称）等の整備について、認定こども園の整備について、その他となっております。

広島市安佐北区コミュニティセンターについて事務局から説明をお願いします。

- 事務局  
(地域活性推進課)  
大 座 長 (資料1「広島市安佐北コミュニティセンター条例の制定等について」を説明)
- ありがとうございます。議事1について事務局から説明がありました。皆様方から何か御意見、御質問があればお願いします。
- 松 井 委 員 緊急避難場所とするときの対応は、(3)事業③の「その他市長が必要と認める事業」に入るのですか。
- 事務局  
(地域活性推進課) 事業については、指定管理者に指定管理業務として実施していただく事業として条例上定めるものを記載しております。ご質問の緊急避難場所とするときは、条例に基づく事業ではなく災害対応となり、指定管理者を公募する際に、緊急時はこの施設を開放することを条件とすることになります。
- 松 井 委 員 わかりました。  
備品については何も記載はありませんが、指定管理者が調達するのでしょうか。  
椅子や机を何脚用意するのか、映写・音響設備等を整備するのかといったことは市が決めるのでしょうか。
- 事務局  
(地域活性推進課) 備品関係については、市が調達、整備し、条件として明示して公募することになります。  
また、このたびは条例を制定するものですが、今後、条例に基づいた規則を定めていくことになります。  
必要があれば規則の中で料金設定をしていくことになりすし、場合によっては無料で使用できるものもあると思います。  
今後は、この条例等に基づいて準備を進めてまいります。
- 大 座 長 ありがとうございます。  
コミュニティセンターについては、令和7年4月から指定管理者が運用していくことになり、安佐市民病院跡地に整備される施設と連携して運用するという事です。  
地域団体が施設を利用する場合で、安佐北区全域を対象とした活動などを行うときは、減免が効くとのことです。  
事務局においては、令和7年4月の供用開始にむけて、着実に手続きを進めることをお願いしたいと思います。  
それでは、次の議題「多目的交流広場の整備について」事務局から説明をお願いします。
- 事務局  
(地域活性推進課)  
大 座 長 (資料2「多目的交流広場の整備について」を説明)
- ありがとうございます。只今の説明について、御質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。
- 坊 委 員 ようやく、多目的交流広場が具体的にできてきたかと思っています。  
この多目的交流広場敷地の将来の利用として、安佐北区民文化センターの移転候補地とするということを、以前、行政は説明していたと思いますが、なかなかすぐに移転するという話にはならないかと思っており、今世紀の後半になるのではないかと考えています。現在は移転候補地とする方針だったとしても、その頃には、安佐北区の人口状況や経済的な役割などが変わってきている可能性があると思います。実際に安佐北区民文化センターの建替えの話が出てきた時に、安佐南区と区民文化センターを1つにする、といったことになると、せっかく今、安佐北区は全体で人口増や経済的な交流が図れるようにと頑張っているところなのに、それらの腰が折られることになるのではないかと懸念しています。  
また、安佐北区の道路網は市の中心部へ行くのは便利ですが、高陽や白木、安佐からこの広場に来るのが不便であり、安佐北区内の横の連携が弱いので、特に、将来的

に区民文化センターを移転するのであれば交通網についても考えていかないといけないと思います。

更に、区民文化センターを移転するからといって、多目的交流広場をなくしてよいのか、といった議論もあると思います。

これらについて、現状でどのような見通しを持っておられるのかお聞かせください。

事務局  
(地域活性推進課)

まず、区民文化センター建替時の対応についてですが、平成 29 年 2 月に、本市として安佐市民病院跡地の活用方針を作成しており、これまでも、本協議会ではこの活用方針に基づいて議論を進めていただいているところです。

この活用方針の中で「現区民文化センター等の建替えを行う場合は、跡地がその候補地となるよう必要な手当てを行うことにより、協議会の意見をいかすこととする。」と明文化しています。現区民文化センターの耐用年数があと 20 年近くありますが、建替えの際には、安佐市民病院跡地を候補地の 1 つとするというのは、現時点での市としての方針です。

次に、道路網についてですが、南館跡地に 3 施設が整備されることで、人流が変わって来ると思います。現時点でどのようにするという方針をお示ししたり、この場で私がおその内容を議論することはできませんが、その状況に応じて必要な検討はしていきたいと考えています。

坊 委 員

御回答は大体わかりましたが、南館跡地に 3 施設が整備されることで、根の谷川の堤防道路や旧街道の交通が更に過密化される懸念があると考えています。

このことについて、高陽可部線の整備計画についてなかなかお示しいただけていませんので、住民の不安を取り除くためにも横の連携をとりながら、その辺りをこの協議会でも共有していただければと思います。

事務局  
(地域活性推進課)

現時点で高陽可部線の整備について回答を持ち合わせておりませんが、今後、安佐北区とも横の連携をとり、地域からそのような声が挙がっているということも伝えながら施設整備を進めていきたいと考えています。

事務局  
(安佐北区  
農林建設部)

来年度予算として、高陽可部線整備の検討を進めるための業務委託に係る費用を要求していますが、今後、本庁と協議をしながら進めていくものとなりますので、現時点で予算化しているものではなく、この場で具体的にお答えできるものではありません。

坊 委 員

今すぐお答えいただけないのはわかりませんが、本協議会を情報共有の場としてたびたび開催していただいて、情報交換しながら事業を良い方向に進めていければと思いますので、座長にもよろしくお祈りします。

大 島 座 長

高陽可部線については、三木会でも議論している内容であり、昨年、市長にも提言書を提出していますので、粛々と進めていただき、早期に実現できるよう、この協議会からもお願いしておきます。

松 井 委 員

多目的交流広場の全体像が出てきましたが、提案は 1 者からしかでていません。複数案出てきて、本協議会でどの案が良いかを議論することが、この協議会の目的としては必要ではないかと思えます。

確かに山城や間伐材を使用するといった工夫はありますが、大型遊具がユニバーサルブランコだけでは子ども達が喜ぶか疑問であり、にぎわいづくりという観点では安佐北区の住民にとっては足りないものが多いのではないかと思えます。

これは、1 者からしか提案が出てきていないことが原因であり、期間を延ばしてもよいのであと数者計画を提出していただかないと、せっかく広場敷地はあるのに良いものにならないと思えます。

歴史的な観点からは山城もよいのですが、この内容では皆、三次に行ってしまうの

ではないかと思えます。

また、植栽もいろいろ計画されていますが、指定管理がどの程度管理してもらえるのかわからないし、屋外ステージの電源設備がどうなっているかわからない、照明設備や夜間の状況がわからないなど、今一つではないかと思えます。

事務局  
(地域活性推進課)

まず、1者からの提案ということについては、当初の公募で参加表明はありましたが、途中辞退されたという経緯があったことから、複数者の参加があるように、事業費の見直し及び参加資格の緩和を行い再公募しましたが、結果として参加者が1者であったというものです。

次に、複数案について協議会で検討されたいという御意見についてですが、プロポーザル方式で事業者を選定することにしており、事業者の評価は市が設置する審議会での審査事項となっており、本協議会では選定した事業者の御報告になるということをご理解いただければと思います。

また、大型遊具については、公募に当たっての要求水準等で、周辺には無い遊具を求めたこと、間伐材使用を検討することを求めていますので、それらに添えていただいたものと考えています。そういった意味では、特色のあるオリジナル遊具の提案をいただいたと認識しているところです。

続いて、ステージの件について、今回の提案では屋根付きのステージとなっており、電源等の確保はしていくことになると思いますが、設備等は提案では示されていません。このたびは、あくまで提案内容を評価して事業者を選定したものであり、今後、設計をしていく中で、複合遊具を増やすなどの大きな変更はできませんが、本協議会でも皆様の御意見をいただき、可能な範囲で御意見を反映しながら進めていきたいと考えています。

坊 委 員

私は歴史について公民館で講演などをしてしていますが、歴史を踏まえていくことができたと感心しています。山城にしても舟運にしても可部の歴史をよく理解されていると思います。

また、あまり半永久的な施設を整備すると、先ほどお話した区民文化センター移転の妨げになるのではないかと思いますので、そういった意味でも、本提案は良いものだと感じています。

平 岩 委 員

白木には人が集まる施設があまりないため、安心して遊べる遊具があれば行ってみようという気持ちになるのではないかと思いますので、安全面に配慮した施設整備をしていただければと思います。

事務局  
(地域活性推進課)

ありがとうございます。

提案を評価する審議会において、事業者を選定するのみではなく、今後、整備を行うに当たってこのような点に配慮してほしいと、委員の方からの御意見をいただく形になっています。その中で、平岩委員の御意見と同様に、安全面への対策も御意見としてありましたので、安全面に配慮して整備を進めて参ります。

鈴木(敬) 委員

御提案内容やパース等を拝見した限り、これまで本協議会で議論した内容が含まれていると感じており、私は評価したいと思います。

その中で、スケジュールを見ると、4月から10月で設計をされることとなっています。予算もあり、この内容を根底からくつがえすことはできないと思いますが、本協議会で出たちょっとした工夫などの提案は反映できるのか、できるとしたらいつ頃まで可能なのかということを確認させてください。

事務局  
(地域活性推進課)

先週の金曜日に審議会を行い、本日、選定結果を公表したばかりで、現時点で事業者と協議はできていませんが、先日の審議会でも委員の御意見が付されており、これからどこまで対応が可能かといった調整を行っていく予定です。

また、パースのとおり、事業者から提案されたプランを基に4月から10月にかけて設計を行います。大きな変更は難しいですが、来年度の第一四半期くらいまでは、

いただいた御意見を踏まえて、どこまで反映できるかを検討していくことができるのではないかと思います。

これから事業者と4月に契約を締結して設計を具体化していく中で、皆様の御意見をいただく場を設定したいと考えています。

大 島 座 長            ありがとうございます。  
資料にもあるとおり、6年4月に契約し、7年10月には供用開始ということになると、期間的には短いため、本協議会を密に開催して、皆様の御意見を反映させていければと考えております。  
現時点で他に御意見がある方はいらっしゃいますか。

高 蔵 委 員            計画そのものについてではなく、感想になりますが、水に関するものが少ないと感じました。  
水遊びができる場や、夏の暑い時期に水が飲める設備があればよいのではないかと思います。  
また、このたびの能登半島地震を見ても災害時の水の大切さを感じました。この地域は地下水が豊富な地域ですので、その辺りを踏まえた設備があっても良いのかなと感じました。

事 務 局  
(地域活性推進課)        ありがとうございます。  
現在のプランで、水飲み場は、店舗横のキッチンカーの正面に土管のような物が2つ地面から突き出ているユニバーサルデザインのもので提案に含まれています。  
その他水源としては、店舗やキッチンカー停車区画に給水設備が含まれていますので、災害時の給水設備としてもそれらが使用できるのではないかと思います。

大 島 座 長            多目的交流広場の整備事業者が決まったということですが、この広場は跡地活用の核となる施設ですので、スケジュールに遅れが出ないように進めていただきたいと思います。  
また、次の回、その次の回でもよいので、事業者の提案や設計内容について絵などを資料としてまとめてお示しいただいて、委員の方がそれぞれの地域で整備イメージをお伝えするという必要だと思いますので、よろしく願いいたします。

事 務 局  
(地域活性推進課)        承知しました。  
この度の事業者選定結果については、パースも含めて市のホームページでも公表しておりますので、委員の皆様にはメール等で情報提供させていただきたいと思っております。

大 島 座 長            ありがとうございます。  
続きまして、議事3「広島市北部地区学校給食センター（仮称）等の整備について」事務局から説明をお願いします。

事 務 局  
(健康教育課)            (資料3-1「広島市北部地区学校給食センター（仮称）等の整備について」、3-2「広島市北部地区学校給食センター（仮称）等に係る施設及び工事の概要」を説明)  
(資料3-2「7 環境計画（工事期間）」のうち、工事車両動線（予定）については、直近の地元の方々からの御意見等を踏まえ、今後見直しを行う予定であることを説明)

大 島 座 長            ありがとうございました。今の件について何か御質問があればお願いします。

松 井 委 員            工事車両の現場出入口について、高陽可部線に広島交通のバス停があり、その北側の安佐医師会病院側になると思いますが、現在ある、安佐医師会病院と多目的交流広場の予定地の間の辺りの窪地は埋め立てるのでしょうか。そうでなければ工事車両が

通行できないのではないかと思います。

また、バス停付近から出入りすると、工事車両とバスの兼合いで渋滞が発生してしまいます。実際に、南館の解体の際にも不便な状況が生じていました。

事務局  
(健康教育課)

将来的に給食センターの搬入路となる部分を、工事期間中の車両の通行路とする予定です。

窪地と搬入路の位置関係について正確にはお答えできませんが、搬入路となる箇所が低くなっていれば、盛土をして均していくことになります。

大型車両の全体の配送路についてはこれから事業者と調整を進めて参りたいと考えています。

松井委員

南館解体の際に誘導員が不足、増員してもらった経緯があります。特に近隣の高校、中学校の通学でかなりの自転車が通行しているため、そういった交通状況などを把握した上で誘導員をしっかりと配置していただきたい。

音声案内付パトライトや、騒音振動計表示なども設置されるようですが、車両の出入りの際には十分気を付けていただきたいと思います。なお、工事車両の入口が資料の図面では分かりにくかったので、早めに現地説明会を再度していただき、安全対策をきっちりとしていただきたいと思います。

また、大型車両は9時以降に入場とありますが、その際の通行経路が根の谷川の右岸道路となっております。これまで、上原大橋の建設の際など、広島市の公共工事において、工事車両は根の谷川右岸の道路は通らず、高陽可部線を通して事業を進められたということですので、今回も根の谷側右岸の道路は原則使わないようにしていただきたい。

なお、西日本生コンクリート工業と可部南学区は安全対策について協定を取り交わしていることから、代表と話をしたところ、今回の運行経路については何も聞いていませんということでしたので、このことも含め、現状の交通状況をしっかりと把握していただいて計画を練り直していただきたい。

事務局  
(健康教育課)

いただいた御意見については、我々としても調査不足の点がありましたので、解体工事の際の車両の通行量、誘導員の配置、歩行者や自転車の通行量などをしっかりと把握した上で、改めて計画を立て直したいと考えております。

大島座長

歩行者等の安全が最優先ということを念頭に置いて工事を行っていただくようお願いいたします。

今回の整備に当たっては、見学スペースだけでなく、当初からの計画どおり、研修室やオープンスペース、キッチンスタジオなどの配置があるとの説明があり、また、工事期間中も安全対策や騒音対策を十分に行っていただくようになろうかと思えます。まだ、施工までは時間がありますので、地元や本協議会などで話をしていただいて進めていただければと思います。特に高陽可部線の交通状況などについては我々としても十分に議論をしていく必要があると思っておりますので、よろしく申し上げます。

事務局  
(保育企画課)

(資料4「(仮称)可部南認定こども園の整備について」を説明)

大島座長

ありがとうございました。

只今の説明について、御質問がある方はお願いします。

高蔵委員

拠点園についてももう少し具体的に御説明いただけると良いのではないかと思います。

私の理解では、各区に設け、災害時の備蓄なども含め、保育園、幼稚園、認定こども園等の中心となる園になるということ。もう一つ、障害をお持ちの方がおられる場合や病気のお子様の保育などに誠意的に取り組む園と認識しております。

事務局 (保育企画課) 拠点園については、高蔵委員より御紹介いただきました内容と同様の説明とはなりますが、基本的には広島市内の幼稚園、保育園は私立の園を中心に教育、保育を行っていただいているところですが、今後少子化により子供の数が減少していく中で、ある程度私立園に教育、保育をお任せするという体制をとって参りたいと考えております。

そういった中で、各区に公立として幼稚園、保育園の機能を合わせた認定こども園を拠点となる施設として整備をさせていただき、災害の際の備蓄や、配慮のいるお子さんや医療的ケアが必要なお子さん等の保育について、全てのお子さんを受け入れるという訳にはいかないかもしれませんが、地域のそういったお子さんの保育を支援できるような機能を設けたいと考えております。

平岩委員 例えば白木地域から事情があって、この認定こども園への入園の希望があった場合、すぐに受け入れてもらえるものなのでしょうか。定員などの扱いは決まっていないのでしょうか。

事務局 (保育企画課) 認定こども園として、幼稚園と保育園の機能を併せ持つこととなりますが、保育園の方の手続きについては、これまでの扱いと同様に、各保育園に入園希望を出していただき、色々な条件を確認し、優先順位を付けて、受け入れるお子さんを決定していくこととなります。定員については、先ほど説明をさせていただきました、令和8年4月の開園の半年程度前になるかと思いますが、その時点での可部東保育園と落合東幼稚園の在園児数を基に設定させていただくように考えております。

松井委員 通園エリアは設定されるのでしょうか。

事務局 (保育企画課) 通園エリアはございません。

大島座長 名称に「(仮称)」とありますが、いつごろ名称を決定される見込みなのでしょうか。

事務局 (保育企画課) 定員の設定時期と同様に、開園の半年前頃になるかと思えます。当初は「可部」としていたところ、本協議会からの意見を踏まえ「可部南」で進めさせていただいておりますので、この方向で決定できればと考えております。

土井会長 高陽可部線について、根の谷川沿いの道路の通行量が多い状況にあり、高陽方面から安佐医師会病院に来るのは良いが、その道路を通過して帰る際に、信号機が短い等の理由もあるのかもしれませんが、渋滞していると聞いています。私自身も実際通ってみると100mほど待たなければ信号を通過できない状況にありました。この根の谷川沿いを通らずに行ける道はないのかという話を聞かれ、バスが通る高陽可部線が一番流れが良いのではないかと答えたこともあります。やはり、安佐北消防署のところの踏切が問題となってスムーズに流れないのではないかと思います。

今回の各施設の整備等のための車両の通行にも影響があるかもしれません。こういったことを考えると高陽可部線も跨線橋などで渡れるようにしてもらえれば、54号線に出るのも容易になるのではないかと考えております。

事務局 (地域活性推進課) 病院跡地周辺の道路、踏切の対策については、今後施設が整備、運用されていく中で、地域からこういった懸念の声があるということは所管課に伝えて参りたいと思えますし、まだ各施設の運用開始までは時間がありますので、そういった中で何が出来るのかということについては、関係する部署と連携をしながら考えて参りたいと思えます。

大島座長 土井委員からは、跡地活用の全体に関する事として御意見をいただきましたが、

認定こども園の個別の事項として、前回の協議会において、設計が決まってその考え方の説明があり、今回は開園に向けてのスケジュールを示していただきました。

開園のスケジュールが遅れることの無いように進めていただくようよろしくお願いいたします。

それでは、議事5のその他について、事務局から説明があればお願いします。

事務局  
(地域活性推進課)

常用資料1について、平面配置イメージに給食センターの進入路等が正確に表現されていなかったため、修正しております。

常用資料2については、修正等は特にありませんが、多目的交流広場の事業者が決まり、これから設計や工事が進んでいくことから、これまで以上に皆様と意見交換をしながら進めていきたいと考えています。

また、令和6年度の多目的交流広場のスケジュールに「公募（指定管理）」と記載していますが、令和6年度中には多目的交流広場の指定管理者が決まる見込みです。長期間皆様と意見交換をさせていただいてきましたが、これで各施設の運営に向けた体制が揃うことから、本協議会は役目を終えるものとして、令和6年度末が一旦の区切りと考えております。

令和7年度以降につきましては、施設の運営の準備を進めていくこととなりますが、多目的交流広場の指定管理者を公募する際に、安佐医師会病院も含めた病院跡地全体で、いわゆるエリアマネジメントとして、協議会を作って指定管理者が事務局の運営をしていくことを条件にしたいと考えています。

地域の方に新しい協議会にどこまで関わっていただくのか、今後調整をさせていただきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

鈴木（敬）委員

今日4つの議題があり、4つの施設の具体的なものが見えてきて、よくここまでできたなと思います。

4つの施設を1つ1つ見ると、どれも魅力的な施設になるのだろうなと思いますが、エリア全体を見たときに、統一性が取れていないとか、連続性がないとか、ということにならないように調整をいただきたいと思います。

例えば、先ほど認定こども園の議題の時に話が出た植栽の連続性、建物の色合い、フェンスの形状など、統一性や連続性が取れたものになるようお願いをしたい。エリア全体が安佐北区の新しいスポットだと胸を張って言えるようにしていただきたいと、区役所としては思っています。

各事業は事業者も発注元課も異なっており、先ほど事務局から、運営における連携は説明がありましたが、施設整備においてもしっかりと横の連携を取っていただければと思います。

特に令和6年度の後半からは、多目的交流広場・給食センター・認定こども園の工事が重なることから、前面道路の通行者が事故やトラブルに合わないよう、どこかの課が中心となって定期的に連絡会議のようなものを開いて、工事の進捗や直近の工事予定、車両出入等の注意事項を共有してはどうかと思いますので御検討ください。

事務局  
(地域活性推進課)

今後の設計・施工に当たっての横の連携について、各事業の設計・工事の時期が重なっておりますので、地域活性推進課が中心となってしっかりと横の連携を取り、地元へも丁寧に説明しながら進めていく必要があると思っています。

また、多目的交流広場の設計・工事は安佐北区にも協力をいただきながら進めていくものですので、引き続きよろしくお願いいたします。



大 畠 座 長

来年度中にはコミュニティセンターも多目的交流広場も指定管理者が決まるということになっています。また、学校給食センターや認定こども園も、来年度中には、工事が始まるという状況です。令和7年4月から令和8年4月にかけて随時運営を開始することになります。

それまでの工事期間について、安全に十分に配慮いただくことをお願いしたいと思います。先ほどから話が出ているように、高陽可部線があり、JRがあり、国道があり、交通量が多いところですので注意いただきたいと思います。

本日の会議はこれで終わります。次回については、座長と事務局で調整して、早い時期に開催させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。報告事項がまとまりづらいことがあったとしても、度々開催することで、情報を共有していくことができると思うのでよろしくお願いします。

本日は長時間にわたりありがとうございました。

< 閉 会 >